

「火山防災の日」の制定

古川 竜太¹

火山防災の重要性の高まりを受けて、2023年に活動火山対策特別措置法が一部改正され、2024年4月に火山調査研究推進本部(以下、火山本部)が文部科学省に設置されました。産業技術総合研究所地質調査総合センターでは長年、活火山の地質調査に基づく研究成果や噴火時の緊急調査結果を国・自治体に提供、社会へ発信してきた背景があり、今後も火山の防災・減災に向けて、火山本部が実施する総合的な評価のための地質情報を提供します。また、活動火山対策特別措置法(改正)において、火山の魅力や恩恵、そしてその危険性を正しく理解し、防災への意識を高めるために、8月26日が「火山防災の日」に制定されました。日本で最初の火山観測所が浅間山に設置されて観測が

始まった明治44年(1911年)8月26日に由来します。全国各地で、火山防災を普及する講演会や展示会などのイベントが開催されています。地質標本館においても、2024年5月8日～6月3日に経済産業省で開催した「地質の日特別展示」の再展示として、企画展「火山列島に生きる」を2024年9月3日～11月24日に開催しました。

参考

「火山防災の日」特設サイト <https://www.data.jma.go.jp/vois/data/tokyo/kazanbosai/index.html> (閲覧日: 2024年8月26日)



写真1 「火山防災の日」のポスター (出典: 内閣府ホームページ <https://www.bousai.go.jp/kazan/bousainohievent/pdf/poster38.pdf>). 活動火山対策のために重要な火山の写真がデザインされた51種類のポスターが内閣府によって作成されている。

¹ 産総研 地質調査総合センター活断層・火山研究部門
キーワード: 火山, 日本, 火山防災, 8月26日, 1911年

FURUKAWA Ryuta (2024) Establishment of "DAY of Volcanic Hazard Management".

(受付: 2024年8月29日)